

DPC 対象病院について

入院医療費の計算方法

当院は DPC(診断群分類に基づく包括評価)にて入院費を計算しております。

DPC (診断群分類に基づく包括評価)とは？

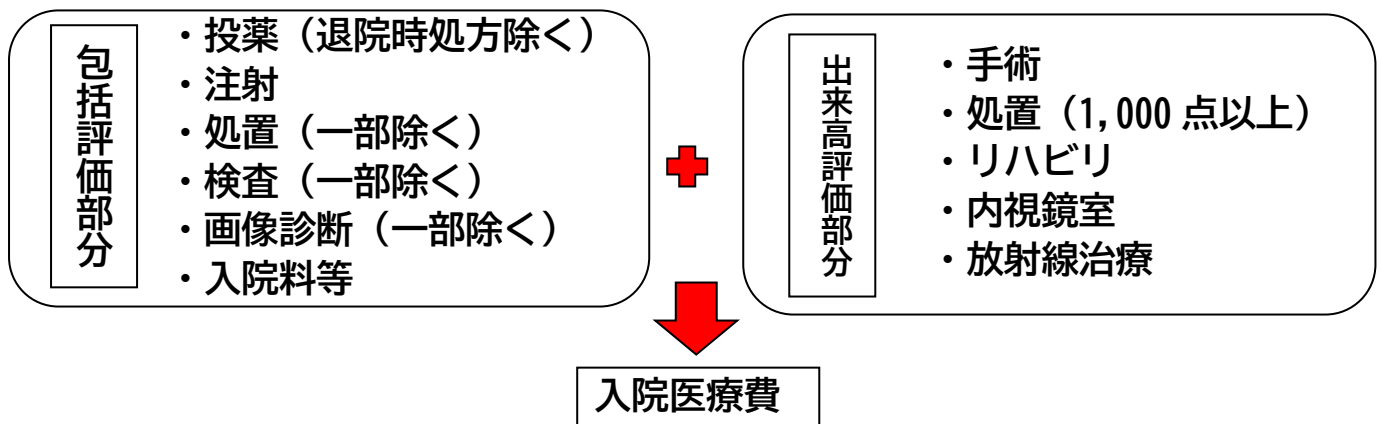
診療行為ごとに医療費を計算する「出来高方式」とは異なり、患者さんの傷病名や手術、処置等の治療内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、1日当たりの定額の医療費を基本として、入院医療費を計算する方法です。

この計算方法は、1入院に対して1病名というのが基本の考え方です。入院中の症状の経過や治療内容によって病名が変更になった場合は、入院初日に遡って医療費の計算をやり直します。この場合、月をまたがっていた時は、すでにお支払いいただいた前月までの医療費について、当月または退院時に過不足を調整いたしますので、予めご了承ください。

DPCによる計算方法の対象とならない患者さん

- ・病名が診断群分類のいずれにも該当しない方
- ・交通事故、正常分娩など自費診療で入院される方
- ・労災保険適用で入院される方
- ・入院後24時間以内に亡くなられた方
- ・治験対象で入院された方
- ・入院中に骨髄移植を受けられた方
- ・緩和ケア病棟に入院される方

入院費の計算イメージ



医療機関別係数 1.5611 (2024.9月現在)

(基礎係数 1.0718 + 機能評価係数 I 0.3897

+ 機能評価係数 II 0.0692 + 救急補正係数 0.0304)